

相 申 告

平成26年分

税務課 ☎42-5614

申告相談会場の統合について

平成27年2月の申告相談から相談会場を安芸高田市本庁及び各支所に統合させていただきます。これまで、申告受付に使用するため、個人情報（住所、氏名、所得情報等）を格納したパソコンを持ち出し、申告相談を実施していましたが、市民の皆さまの個人情報漏えいの危険性を少しでも排除するため相談会場を見直しました。市民の皆さまには、ご不便をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

住民税（市県民税）の申告相談が始まります。平成27年1月1日現在、安芸高田市にお住いの方で次に該当される方は、最寄りの相談会場で平成26年中の収入などを申告してください。また、少しでも待ち時間を短くするため、申告が必要と思われる方へ「市民税・県民税申告書」と「書き方」を送付いたします。郵送での申告もできますので、「書き方」を参考にされ、なるべく自書による申告をしてください。

●申告の必要な人

- 農業、商工業、不動産などの収入のあった人
- 給与支払報告書が勤務先から安芸高田市へ未提出の人
- 給与以外の収入（農業、年金など）のあった人
- 年金以外の収入（農業、不動産など）のあった人
- 医療費控除など年末調整で控除されていない控除を受ける人
- 国民健康保険に加入されている人

●申告のとき必要な書類など

- 印鑑
- 給与の源泉徴収票
- 公的年金の源泉徴収票
- 生命、地震保険料の支払証明書
- 社会保険料などの支払証明書または領収書
- 農業収支内訳書および収入、支出の金額等がわかるもの（領収書・預金通帳など）
- 医療費控除のための領収書および明細書（一覧表で年間合計金額入りのもの）
- 保険の満期の場合は、保険会社が発行した証明書
- 障害者手帳（証明書）
- 公共事業で土地等を売却した場合、買い取り等の証明書
- 所得税の還付を受ける場合に

●国民健康保険の加入者の方

収入が無いときでも必ず申告してください。申告が無いと税の減額措置が行われなくなり、不利益を受けることがあります。

吉田税務署からのお知らせ

☎42-0008

●平成26年分の確定申告・納期限

- 【所得税・贈与税】3月16日（月）まで
- 【消費税・地方消費税（個人事業者）】3月31日（火）まで

●吉田税務署2階確定申告会場

- 【受付時間】午前8時30分～午後4時
- 【相談時間】午前9時～午後5時
- ※なお、土日、祝日は業務を行っていません。

●納税は便利な口座振替を

【振替日】

●公的個人認証の有効期間は3年
e-Taxで申告する場合には必要な公的個人認証は、有効期間が3年間です。更新手続は本庁総合窓口課でできます（支所ではできません）。

●更新手続に必要なもの

- ・住民基本台帳カード（写真付きでなければ、運転免許証等の本人確認物が必要です）
- ・パスワード（3年前に設定された4～16桁のものです）
- ・電子証明書の写し（3年前にお渡ししたものです）が、なるべくお持ちください
- ・発行手数料500円

※代理申請の場合は即日交付できません（必要なものは事前にお問い合わせください）。

●お問い合わせ先
総合窓口課 ☎42-5616



平成27年度安芸高田市奨学金 奨学生募集のお知らせ

教育総務課 ☎42-0049

学習の意欲がありながら、経済的理由で高校・大学・その他の学校へ修学することが困難な方へ、修学に必要な資金の一部を貸し付けます。

《奨学生の資格》

- ① 独立して生計を営む奨学生か、扶養している家族が1年以上市内に住所を有していること。
- ② 高等学校などに在学していること。
- ③ 経済的理由で修学が困難である者として別に定める基準に該当する者であること。
- ④ 学習状況が良好であること。
- ⑤ 国や地方公共団体などが行っている他の奨学金を受けていないこと。

《奨学金の申請と手続き》

奨学金の申請用紙は、教育総務課にあります。また、市のホームページからダウンロードすることも出来ます。

《手続きに必要なもの》

- ① 奨学金貸付申請書
- ② 本人が生計を営む場合は本人の、その他の場合は世帯



全員の所得を証明する書類（控除額のわかるもの）

- ③ 在学証明書
- ④ 世帯全員の住民票

《受付期間》
平成27年2月2日（月）～平成27年4月20日（月）

《申請書提出先》
教育委員会 教育総務課

《貸付の決定》
収入状況などをもとに、安芸高田市奨学金審査会で審査の上可否を決定し、その結果を申請者へ通知します。

なお、貸付決定後に連帯保証人2名の納税証明書等の書類提出が必要で、

※詳しくは、教育委員会教育総務課（☎42-0049）へお気軽にご相談ください。市のホームページにも掲載しています。



市長コラム

ワイド版 第78回

中山間地域（安芸高田市）が実感出来る景気対策を望む

アベノミクスの経済復興政策による景気対策の成果が、中山間地域の安芸高田市では中々見えて来ないのが現実であります。現在は、かすかに見えてきたフレキシブル経済からの脱却を見失うことなく、日本経済の浮上を確かな軌道に乗せる大切な時期であります。安倍政権におかれては、ここで手を抜かず、景気対策を講じて頂きたいと思っております。今年、戦後の復興時代に生まれた一団塊の世代の人が65歳以上となり、少子高齢化が更に深刻化し、日本の将来が一段と危ぶまれると思われまふ。安芸高田市においても、同様の傾向が見られます。

政府にお願いしたい事は、人口の極集中を避け、アベノミクスによる景気回復が、地方や中小企業において恩恵が実感出来ない実態を謙虚に把握し、施策の足らざる点を大胆に修正することで、全国的な景気の安定回復を図ることです。また、「サテライトオフィス」等の都市圏から中山間地域への企業の移動を容易にするための法整備が必要であると思っております。いずれにしても、デフレ脱却を確実にするため、財政再建の道筋を示すことや、地方人口の減少に歯止めをかけ、活性化を図る事が大切であります。安倍首相は、経済政策アベノミクスは成長途上であり、さらに美りあふれる改革（成長）を早く取り組み、強い経済の実現が、社会保障・教育・震災復興の財源確保につながることを力説をされています。これらが目に見える成果を国民に示して頂きたいと思っております。年明け、各新聞社が経営トップ等に新春アン

ケートを実施し、その結果が発表されました。「景気は穏やかに回復する」との見方が大半でありました。政府に望む経済対策として、法人税の引き下げ、設備投資にともなう減税、為替の安定、原材料価格の安定、地方創生の推進、規制緩和の促進、雇用支援の充実等の経済対策の充実が上位の回答でした。また、賃上げの状況については、回答企業の半数近くが人手不足に直面し、ベースアップや待遇改善をする必要に迫られているとの回答でした。

景気については、全国的な調査では「緩やかに回復」でしたが、中国地方の調査では、「横ばい」と厳しい評価でありました。マイナスイ判断の理由は、個人消費の低迷、物価上昇・原材料価格の高騰が原因との回答でした。

今後、安芸高田市を存続させるためには、何をさし置いて、人口減に歯止めをかける事が重要な課題であります。いろいろ対策が考えられますが、特に、就労の場の確保としての、経済対策を最重点課題として実施すべきであると思っております。安芸高田市の農家はおよそ、1000戸あります。その内およそ70%が兼業農家です。兼業農業を支援していくためには、就労の場の確保が必要不可欠であります。市長コラム第77回（1月号）で少子高齢化対策として、「子ども子育て支援」の大切さを提唱しましたが、就労の場の確保はそれにも増して重要な課題と思っております。

国においては、経済対策の一貫として「地方創生」を提唱されています。事業採択にあたっては、自治体の独自性を求めています。職員はもとより、市民の皆さんと丸となって知恵を出し合い、市の歴史・文化・芸能・スポーツ等の「お宝」、光ネットワーク・農地・山林・空き家等の「強み」を活かした独自性のある提案を国・県に対し訴えていきたいと思っております。また、市が出来る即効性のある経済対策として、プレミアム商品券や事業の早期発注等の経済対策を検討していきたいと思っております。

〈所得税〉

4月20日（月）

〈消費税・地方消費税（個人事業者）〉

4月23日（木）

●確定申告に関する一般的なご相談について

「確定申告テレフォンセンター」をご利用ください。税務署に電話をおかけになると音声ガイダンスでご案内しますので「0（ゼロ）」番を選択してください。